



多久市地域包括支援センターでは、 高齢者虐待防止など、 高齢者のみなさんの権利を守る 相談も受け付けています

高齢社会の昨今、自宅での介護や認知症介護の増加等、介護をとりまく状況は年々多様化しています。その中で介護疲れや責任の重圧などが重なって、高齢者を介護やお世話をする人が無意識に高齢者を責めたり、怒ったり、プライドを傷つける言動など、第三者から見ると「虐待」と言える行為に発展する場合があります。

しかし、日々一緒に生活をし、一生懸命に介護をしている当事者間では、その行為が「虐待につながっている」とは気づきにくい場合もあります。

こんなことはありませんか？

- 身体に小さなキズがよくみられる。
- けんかが絶えないようだ。
- いつも汚れた衣類を着ている。
- 元気がなく、閉じこもってばかりみたい。
- 高齢者となかなか会えない。
- 家族が介護に悩んでいるようだ。

「気になるな」「心配だな」
でも、こんな時、一体どこに
相談すればいいんだろう…



▶こういった異変は、虐待を受けているなど高齢者の人権が侵害されている場合があります。

< 虐待の原因 >

介護の頑張りすぎや家族の介護疲れ、人間関係の不和などが原因となることも多く、また、介護者の意欲が低下し、生活がままならない状態も高齢者が自分への虐待（セルフネグレクト）をしていると考えてしまうこともあります。

誰かの気づきで、早めに相談することや福祉サービスの利用などで、介護負担の軽減や生活状態の改善などにより、虐待の防止・解決につながる場合があります。

ちょっとでもおかしいと思ったら・・・



ご相談は、
市役所 1 階福祉課内
多久市地域包括支援センター
(おたっしゃ本舗多久) まで
☎75-6033

